## 『在宅で生活する一人暮らしの高齢者の日常をサポートする体制づくり』

## 「生活支援」をどうしていくか

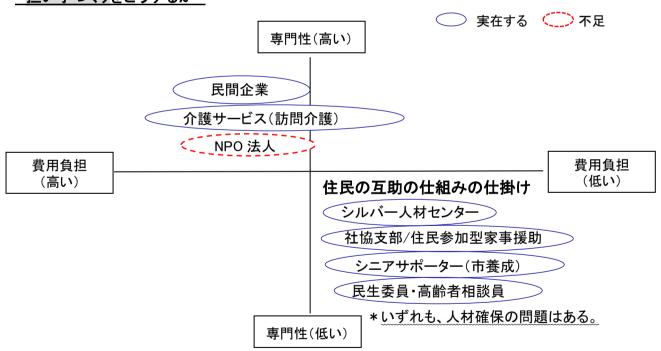
(1)通所型サービス等

## ある程度、資源(集える場)が各地域に存在している。

- ・介護事業者によるデイサービス・ミニデイサービス
- ・市が養成した転倒予防体操推進員による体操を実施する(介護予防)集い
- ・高齢者相談センター(地域包括支援センター)が主催する「つどい」
- 社会福祉協議会支部活動による「ふれあい・いきいきサロン」、支部が支援する「地域サロン」
- ・社会福祉法人が運営する認知症カフェ(オレンジテラス)
- ・市の補助金交付団体としての、住民主体による地域テラス(一般介護予防)
- 福祉センターや公民館等で実施するサークル活動
- \*いずれも、おおむね自立している、もしくは軽度な支援を必要とする程度のレベルの高齢者が対象となっている。

## (2)訪問型サービス ・ 見守り等

# 担い手づくりをどうするか



#### 上記に加え、

- ① 地域・集合住宅の管理者等の協力体制を作れるか
- ② 専門職と地域住民の連携は、どうすべきか
- ③ (軽度)認知症のある方のサポート策を作れるか

等の課題がある。